

説 明 書

委託業務名	令和9年度国民スポーツ大会第47回九州ブロック大会宿泊等業務
履行期間	契約締結日から令和9年12月31日（月）まで
契約上限額	23,000,000円（消費税及び地方消費税を含む）
仕様書等に対する質問書提出期限	令和8年4月21日（火）
参加確認申請書提出期限	令和8年5月12日（火）13時00分まで
提案書提出期限	令和8年5月22日（金）17時00分まで
プレゼンテーション	令和8年6月3日（水）
最優秀提案者の決定	令和8年6月5日（金）

1 参加資格確認申請書について

(1) 参加希望者は、公示で定める参加資格要件に応じ、次に掲げる書類を令和8年5月12日（火）13時00分までに提出しなければならない。

- ア 参加資格確認申請書（様式第2号） 1部
- イ 会社概要（パンフレット等で可） 1部
- ウ 誓約書（様式第3号） 1部
- エ 実績書（様式第4号）及び実績が確認できる添付資料 1部
- オ （社）日本旅行業協会会員証の写し 1部

※各種書類については、契約予定者名にて作成を行うこと。

(2) 申請書等の提出は、持参又は郵送（必着）による。

注) 提出を郵送とする場合は、配達事故を防ぐため、配達記録が残る方法とすること。

2 仕様書等について

(1) 仕様書等に対する質問がある場合は、仕様書等に対する質問書（様式第1号）に必要事項を記入の上、令和8年4月21日（火）正午までに電子メール又はファックスにより提出すること。

(2) 質問に対する回答は、令和8年4月28日（火）17時までに質問者に対し、電子メール又はファックスにより回答する。

なお、必要に応じて、公益財団法人佐賀県スポーツ協会ホームページに回答内容を記載するとともに、掲載資料の様式を修正することがある。

3 提案書及び添付資料について

(1) 提出書類

- ア 提案書（表紙）（様式第5号） …7部
- イ 提案書（任意様式） …7部
- ウ 業務スケジュール案（任意様式） …7部
- エ 業務体制表（任意様式） …7部
- オ 見積書（任意様式） …7部

注) 各種書類、押印は必須としない。

(2) 提出期限

令和8年5月22日（金）17時00分まで

※期限を過ぎて提出された書類は受理しない。

(3) 提案書（任意様式）作成にあたっての注意事項

提案書は会社名を記載すること。提案書の内容は以下に示す事項を満たすこととし、記載内容に不備が無いように十分留意すること。

(4) 提案書の記載内容

ア 配宿業務等への人員配置及び人数等について

イ 宿舎等の苦情、その他のトラブルが発生した場合の責任体制について

ウ 昼食弁当業務について（アスリート弁当および佐賀の特色を生かした弁当の提供等）

■アスリートのコンディション維持・向上に配慮した栄養バランスの取れた弁当の企画・提供

■佐賀県産食材や地域の特色を生かした弁当の企画・提供

■安全・衛生管理に配慮した製造および提供体制の確保

※原則として折詰弁当とし、900円（お茶なし、消費税（軽減税率8%）込み）での提供とする

エ 宿舎の情報管理及び連絡体制について

オ 突発的な災害（地震等）や天候の悪化（台風等）に対する危機管理について

カ 宿泊関係業務の事務（宿舎決定通知の送付・プログラムに掲載する会場交通手段一覧の作成）について

キ 配宿、昼食弁当業務以外の業務推進（印刷代行、看板作成・設置・撤収代行）について

■佐賀らしさを活かした大会パンフレット、案内表示、各種印刷物の企画・デザイン・制作

■会場内外における看板・バナー・サイン等の作成、設置および撤収

■看板やバナー等の掲出により大会の機運醸成を図る取組の実施

ケ ホームページ等の開設及び記録配信業務体制について

コ 県外会場地配宿業務等への対応について

※ 業務を確実・迅速・円滑に推進するため特別な提案や上記事項以外に貴社において対応可能な業務及び貴社の特色を活かして、宿泊業務に活かせることがあれば記述してください。

(5) 見積書に記載する金額は、契約希望額（消費税及び地方消費税額を含む金額）とする。

(6) 提出後の変更、差し替え等は発注者が補正等を求める場合を除き、認めない。

(7) 提出された書類は返却しない。

(8) 提出は持参又は郵送（必着）とする。なお、提出を郵送とする場合は、配達事故を防ぐため、配達記録が残る方法とすること。

(9) 提案書に記載した内容は原則として全て履行しなければならない。

4 プレゼンテーションについて

提案内容に対する確認や補足説明を主な目的として実施するもので、3で提出された提案書等のみを使用し、1者あたり45分程度（説明30分、質疑15分程度）を予定している。

参加者側の出席者は3名以内とする。

なお、電源ケーブル、HDMIケーブル、モニターについては、貸出可能とする。

5 最優秀提案者の選定について

公示書による。

6 契約書について

(1) 最優秀提案者は、委託内容、経費等について再度本協会と調整を行い、協議が整った場合は委託契約を締結する。

(2) 契約書は2通作成し、各自その1通を保有するものとする。

7 留意点

- (1) 提出された資料は返却しない。
- (2) 本プロポーザルの参加に要する費用は、参加者の負担とする。
- (3) 個人情報の取り扱いについては、個人情報の保護に関する法律（平成 15 年法律第 57 号）に基づき、適切に管理するものとする。
- (4) 本プロポーザルの質問は、10 の問い合わせ先で受け付ける。質問応答の内容は必要に応じて参加者全員に周知する。

8 契約事項

- (1) 佐賀県財務規則（平成 4 年 3 月 3 1 日佐賀県規則第 3 5 号）に基づき執行する。
- (2) 契約保証金 公示に定めるとおり
- (3) 支払方法 完了払

9 添付書類

- (1) 公示
- (2) 仕様書
- (3) 評価基準（別紙）
- (4) 各種様式

10 問い合わせ先

担当課 令和 9 年度国民スポーツ大会第 47 回九州ブロック大会準備委員会事務局
（公益財団法人佐賀県スポーツ協会 プロモーションチーム内）

住所 〒849-0923 佐賀市日の出二丁目 1 - 1 1

電話 0952-30-7716

ファックス番号 0952-30-7708

メール info@sagaken-sports.com